

遺産分割協議書

被相続人 川越一郎
生年月日 昭和〇年〇月〇日
死亡年月日 令和〇年〇月〇日
本籍 埼玉県東松山市〇〇〇〇

上記被相続人川越一郎の死亡により開始した相続における共同相続人全員は、被相続人の遺産を協議により以下のとおり分割する。

- 〇〇銀行の預金は川越夏郎が相続する。

上記のと通りの協議が成立したので、この協議の成立を証明するために本協議書を作成する。

令和〇年〇月〇日

埼玉県東松山市〇〇〇〇

川越春子（実印）

埼玉県東松山市〇〇〇〇

川越夏郎（実印）

埼玉県東松山市〇〇〇〇

川越秋子（実印）